

第2回 教員免許状保有者研修会（西北地区）～学校で働こう～実施要項

- 1 目的 過去に教員免許状を取得したが、教職経験のない方、様々な理由で教職を離れている方及びこれから教員になることを考えている方に対し、教員免許更新制廃止後の免許の取扱いについて説明するとともに、教員の業務内容、魅力及びやりがいを紹介することにより、教員への応募等を動機づけることを目的として開催する。
- 2 主催 青森県教育委員会
- 3 期 日 令和8年12月6日（日）
- 4 会 場 五所川原合同庁舎 1階 C会議室
（五所川原市栄町10 TEL：0173-35-2170）
- 5 対象者 次のいずれかに当てはまる方
 - （1）過去に教員免許状を取得したが、現在教職に就いていない方（免許状を更新せずに失効した方を含む。）。
 - （2）現在教員免許状を所有していないが、これから教員免許状を取得しようと考えている方（大学生を含む。）。

6 日程及び内容

9:50	10:15	10:50	11:50
受付	説明①	説明②	授業動画等紹介
10:00	10:30	11:10	説明③
		個別相談	

（1）説明会

- ア 説明①「教員免許状について」
- イ 説明②「教師の1日について」
- ウ 授業動画等紹介
- エ 説明③「講師等任用手続き及びトライアル任用について」

（2）個別相談

7 その他

説明会の内容、教員免許状及び講師等任用手続きについて御不明な点がある場合は、下記担当宛てお問い合わせください。

申込はこちらから

申込① 二次元コードから



申込② メールから

E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp

氏名、生年月日、連絡先（TEL）、所持免許の種類、取得時期のほか、質問等があれば明記して送信してください

申込③ 電話から

0173-35-2170（西北教育事務所直通）

【担当】西北教育事務所

総務課	主 事	新井
教育課	主任指導主事・副課長	岩谷